

8043

旧番号

8053

大正四年六月

株式会社百三十銀行整理顛末

所管	部門	種類
冊名	百三十銀行整理顛末	
保存番	1105	034
内譯番	二	
保存期間	永久	年
第 冊 第 棚		

永久保存

64

大阪支店 52

回函

調査局長

大營特第

二七
水號

總裁

政府及本行、於救済之為株式会社百三銀行、昨年

副總裁

十月ヲ以テ整理完了シ、特別貸付金一百萬圓之既

理事

定有相成、之就テ、從來同行監督事務ヲ擔任

調査局長致小野亮治、同行整理ノ經過ヲ
別冊ノ通調製致小野亮治、同行整理ノ經過ヲ

大坂支店長

水野亮治

大正四年六月十日

調査局長長山次郎殿

鐵
鑛
百
三
十
銀
行
整
理
真
末

紅印

株式会社百三銀行整理ノ顛末



目次

第一章 総説

第一章 破産前ノ経営状況及破産ノ原因

第二章 第一次ノ救済

第三章 臨時任業者ノ表及之其存続

第四章 第二次ノ救済

第一 政府特別貸付金

第二 本行特別貸付金

第二章 安田整理院

第一章 整理院ノ組織

第二章 特別貸付金

政府特別貸付金

本行特別貸付金

第三章 旧債ノ処分

第四章 未払込株金ノ払込

株式会社ノ整理ノ顛末

第五章 破産

第六章 役員ノ改選

第三章 支取ノ困難

第四章 第五十八銀行ノ倒産

第五章 西岡業大ノ倒産經過

第六章 特別貸付金ノ返済

第七章 整理院ノ経過

第一等 整理舊屋、防身
第二等 整理舊屋中巨款、
經過

第一等 兵田整理、
其美續

所錄

第一等 整理
第二等 檢査

又此取由自、此有之願、之志、此其見、匡正、施、之、能、可、也、

三、可、以、強、健、其、體、也、其、先、敗、者、場、大、也、也、取、由、自、身、失、敗、者、向、前、不、正、行、失、失、

敗、者、之、事、也、其、所、以、勘、察、之、也、也、其、失、能、者、故、也、也、此、謂、道、徳、也、

不、確、實、之、實、去、者、強、者、能、者、也、其、其、換、失、者、者、也、也、也、也、也、也、

四、取、引、之、能、也、勘、察、之、事、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

在、之、以、也、其、取、引、之、能、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

十、一、が、乃、久、般、一、整、阻、粗、漏、一、流、一、流、一、換、失、者、也、也、也、也、也、也、

五、其、之、者、乃、失、敗、一、原因、其、之、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

過、誤、失、錯、者、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

本、會、社、之、故、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

失、者、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

大、信、用、者、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

松、藏、之、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

其、取、給、後、者、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

係、極、多、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

且、其、取、有、土、地、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

拍、之、社、債、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

第々政府に於ては并換被成下儀、相心得可成或、在段奉伺申す、

明治七年 四月廿五日

日本銀行總裁

松尾正義

(印)

大藏大臣 野澤 實 稱 荏 仰 殿

左の如く御申上之旨に依りて

日本銀行 總裁 松尾正義

本日廿五日御申上之旨に依りて、本年四月十五日迄、金二百萬圓、限り、百圓紙幣工融通へ此の金が、持出被成、其の金、政府に於て其の、逆戻り有るは、極適宜、其の、通り、御申上之旨、

明治七年 四月廿五日

大藏大臣 野澤 實

稱 荏 仰 殿

左の如く御申上之旨に依りて

日本銀行 總裁 松尾正義

本日廿五日御申上之旨に依りて、本年四月十五日迄、金二百圓紙幣工融通へ此の金が、持出被成、其の金、政府に於て其の、逆戻り有るは、極適宜、其の、通り、御申上之旨、

- 一、融通正金紙幣工、百圓紙幣工、其の、持出被成、其の、通り、御申上之旨、
- 一、融通正金紙幣工、百圓紙幣工、其の、持出被成、其の、通り、御申上之旨、
- 一、融通正金紙幣工、百圓紙幣工、其の、持出被成、其の、通り、御申上之旨、

明治七年 四月廿五日

明治七年 四月廿五日

大藏大臣 野澤 實

稱 荏 仰 殿

(印)

左の如く御申上之旨に依りて、本年四月十五日迄、金二百圓紙幣工融通へ此の金が、持出被成、其の金、政府に於て其の、逆戻り有るは、極適宜、其の、通り、御申上之旨、

~~相~~ 交 十 万 日 之 記 一 十 三 万 年 日 之 記 與 載 了 十 光 華 其 離 道 題 世 七 年 十 月 十 日

^無

於 了 百 五 十 五 万 年 日 一 事 始 了 年 巨 題 上 了 區 之 有 行 下 一 大 改 命 信 了 頁 二

レレレレレ

[Faint, illegible handwriting in cursive script]

一 正 意 能 所 神 在 文 在 了 百 三 年 能 所 對 全 一 万 万 了 陪 一 離 道 三 子 公 候 信 者 又 了

性 者 一 相 標 上 了 全 形 一 題 引 了 五 了

正 意 能 所 神 在 文 在 了 百 三 年 能 所 對 全 一 万 万 了 陪 一 離 道 三 子 公 候 信 者 又 了

一 正金銀新神在支在 一百三十三對 一百万四丁 一 融道云云公債債券云

一 右相保品、恒核の時價、一融道正金神在支在、以也云云云云云云

一 融道極友、其相保品不足、其不足支分、融道云云、高其云云、其相保品云云

一 融道正金神在支在、其相保品、其形一取換、其決意、融道等云云、曰右銀所大坂支長下

一 融道、上決意云云云云

一 右形、其口云云、曰右銀所大坂支長下

一 右形、其口云云、曰右銀所大坂支長下

一 曰右銀所大坂支長、其相保品、其形、其決意、融道等云云、曰右銀所大坂支長下

一 曰右銀所大坂支長、其相保品、其形、其決意、融道等云云、曰右銀所大坂支長下

一 曰右銀所大坂支長、其相保品、其形、其決意、融道等云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其取引 國云云正金銀新神在支在、其直換其核、其口云云、曰右銀所大坂支長下

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

其言曰... 其言曰... 其言曰...

後一法 翌十七日午後三時頃、臨時休業より発表の通り

当社の臨時休業の理由、今後、直ぐに当地を離るる事、甚だしく影響を蒙る

り、又、日本郵船及大坂郵船、両社とも十七、十八両日、取寄、去世迄、午後、臨時休業

迄、高松、神戸、日吉、船倉、船積、松本、高松、等の取扱、臨時休業、一先、一先、関係上、此

の如き事、急、終、引、去、る、事、に、懸、念、あり、(皇座、の、方、向、に、適、宜、) 取、寄、り、去、る、事、に、懸、念、あり

十七日、十七日、(十九日、日曜日)、仕、振、り、大、坂、本、支、店、百、五、十、万、八、千、余、円、

東京、本、支、店、七、十、五、万、六、千、余、円、合計、二、百、八、千、余、円、は、懸、念、あり、大、坂、本、支、店

銀行、亦、十七日、(十九日、日曜日)、三、日、間、の、間、本、支、店、百、五、十、万、八、千、余、円、東京、本、支、店、七、十、五、万、六、千、

余、円、は、合計、二、百、八、千、余、円、(百、五、十、万、八、千、余、円、東京、本、支、店、七、十、五、万、六、千、余、円、) 懸、念、あり、一、般、一、般、の、取、扱、り、

去、世、迄、年、一、般、の、取、扱、り、甚、だ、しく、改、正、し、る、事、に、懸、念、あり、大、小、の、銀、行、の、取、扱、り、に、影響、あり

懸、念、あり、懸、念、あり、引、去、り、相、当、の、特、別、の、取、扱、り、に、上、記、二、銀、行、の、取、扱、り、に、影響、あり、大、坂、本、支、店

の、取、扱、り、に、影響、あり、(十九日、日曜日) 三、日、間、の、間、本、支、店、百、五、十、万、八、千、余、円、東京、本、支、店、七、十、五、万、六、千、

余、円、は、合計、二、百、八、千、余、円、(百、五、十、万、八、千、余、円、東京、本、支、店、七、十、五、万、六、千、余、円、) 懸、念、あり、一、般、一、般、の、取、扱、り、

去、世、迄、年、一、般、の、取、扱、り、甚、だ、しく、改、正、し、る、事、に、懸、念、あり、大、小、の、銀、行、の、取、扱、り、に、影響、あり

懸、念、あり、懸、念、あり、引、去、り、相、当、の、特、別、の、取、扱、り、に、上、記、二、銀、行、の、取、扱、り、に、影響、あり、大、坂、本、支、店

の、取、扱、り、に、影響、あり、(十九日、日曜日) 三、日、間、の、間、本、支、店、百、五、十、万、八、千、余、円、東京、本、支、店、七、十、五、万、六、千、

Faint handwritten text at the top of the page, possibly bleed-through from the reverse side.

Main body of faint handwritten text on lined paper, likely bleed-through from the reverse side of the page.

抄本目録

全一冊	二冊	七冊	九冊	五冊	九冊	九冊	十冊	八冊	三冊	五冊	五冊	〇冊	五冊
				二五五	一		一		二五五	一			

伝播せし 傳本目録 曰 是 者 是 之 在 金 者 也 相 初 敬 意 戒 子 如 一 段 了 矣 一 十 五 者 地

Handwritten notes on the right page, including a date "二月七日" and other illegible characters.

従来ノ進歩ヲ改めテ、の文句改正ニ要ス



Main handwritten text on the left page, starting with "平氣ノ撰外ニカキ記ス" and continuing with various notes and dates.

Additional handwritten text at the bottom of the page, including a date "七十八日" and other notes.

永正堂印(板橋子商) 楠下市松(板橋子商) 其意云々之故、詳記之

(一) 日本紡織株式会社 (第七番) 以第一項

(二) 鐵道也云々株式会社 (第一項) 第一項

(三) 松本市商會 (第一項) 第一項

(四) 忠告會 (板橋子商) 日本紡織會社 二万圓、貸金形アリトカ、他社ヲトシテモ、他社ニ

棉花下落、多ク損失、出資ノ困難ニ臨ム、是ニ去次、社員、カ、新損失準備金ヲ持出シ、之カ
為ノ幸ナリトシテ、此國ヲ支持スルヲ望ム

日本帝國商業銀行大坂支店 日本紡織會社 小切手五万一千圓、及、六月十六日

之ノ交換ニ臨ム云々 日本銀行ニ於テ、万圓トナシテ、之ノ市價、十銀兩ノ換金形、日本帝國

銀行、其意、全、支社ヲ請示シ、テ、教示シ、及、之、云々、調談ニ至リ、カ、其、九、平、際、敏

外日、思、慮、而、人、其、意、立、テ、申、裁、シ、後、所、之、變、事、事、調、停、シ、テ、了、執、シ、カ、云、云、十、日

世日、云々、調、停、金、云々、成、リ、日本、紡、織、會、社、之、金、形、金、額、七、万、圓、中、五、万、七、千、圓、ヲ、支、店、商

會、社、ニ、寄、附、シ、~~日本銀行~~ 其、額、金、一、万、五、千、三、百、圓、以、五、千、三、百、圓、ヲ、支、店、商

二、千、五、百、圓、ヲ、~~日本銀行~~ 支、店、商、ニ、寄、附、シ、其、美、銀、一、千、三、百、五、十、圓、ノ、外、新、子、銀、子、

支、店、之、金、額、解、決、シ、失、リ、云、云、云、

(五) 本津川也云々株式会社 鐵道也云々ト云、形、ノ、變、更、之、後、カ、為、リ、三、千、六、百、圓、ヲ、積、込、金、

其、中、一、千、圓、果、實、會、社、ノ、破、産、共、同、之、故、ト、シ、テ、

(山) 二十八年四月五日、銀行に金を預け、残高は五十一万二千七百八十円、
破綻した銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

(河) 四月五日、銀行に金を預け、残高は五十一万二千七百八十円、
破綻した銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

多額の損失を蒙り、銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

三月五日、銀行に金を預け、残高は五十一万二千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

(7) 日本銀行金庫会社、
銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

(五) 日本銀行金庫会社、
銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

銀行に預けた金も、その損失額は、計七十一万四千七百八十円、

~~Handwritten text, possibly a title or header, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

~~Handwritten text, possibly a list item, crossed out with a diagonal line.~~

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

...

... 松ノ木ノ...

...

... 松ノ木ノ...

... 松ノ木ノ...

...

[Faint, illegible handwritten text at the top of the page]

[Handwritten text line 1]

[Handwritten text line 2]

[Handwritten text line 3]

[Handwritten text line 4]

[Handwritten text line 5]

[Handwritten text line 6]

[Handwritten text line 7]

[Handwritten text line 8]

[Handwritten text line 9]

第百廿二卷

第百廿二卷

此書之義經已明之矣其初經未定年久氣味已淡其後世其書之義亦已明矣

第一 政府特別條例

第一 政府特別條例

當時政府之危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

政府之專權其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

其危險不特在於取松本直吉之專權一政府之專權已足以

四 松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

(4) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

(3) 小 松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

(2) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

松 十 松 (同) 松 十 松 (同) 松 十 松 (同)

Handwritten notes on the right edge of the page, partially cut off.

Handwritten text in the upper right section of the page.

Handwritten text in the middle right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

Handwritten text in the lower right section of the page.

大藏大臣 官印

日本銀行總裁

松尾 貞吉

印

大坂二ヶ所九州二ヶ所... 福知山... 小阪... 高人数... 大坂二ヶ所九州二ヶ所... 福知山... 小阪... 高人数... 大坂二ヶ所九州二ヶ所... 福知山... 小阪... 高人数...

大坂二ヶ所九州二ヶ所... 福知山... 小阪... 高人数... 大坂二ヶ所九州二ヶ所... 福知山... 小阪... 高人数... 大坂二ヶ所九州二ヶ所... 福知山... 小阪... 高人数... 大坂二ヶ所九州二ヶ所... 福知山... 小阪... 高人数...

大蔵大臣... 松尾 恒善殿

(別紙)

大坂二百銀行の整理... 松尾 恒善殿... 大坂二百銀行の整理... 松尾 恒善殿... 大坂二百銀行の整理... 松尾 恒善殿...

日寄銀形... 松尾 恒善殿... 日寄銀形... 松尾 恒善殿... 日寄銀形... 松尾 恒善殿...

大坂二百銀行... 松尾 恒善殿... 大坂二百銀行... 松尾 恒善殿... 大坂二百銀行... 松尾 恒善殿...

再日は... 増加... 増加... 増加...

前期繰上金	0	2,290,070	2,290,070
繰上金	350,557	2,640,627	2,991,184
其他諸基金	0	2,000,000	2,000,000
合計	350,557	4,630,627	4,630,627
前期繰上金	0	2,290,070	2,290,070
繰上金	350,557	2,640,627	2,991,184
其他諸基金	0	2,000,000	2,000,000
合計	350,557	4,630,627	4,630,627
前期繰上金	0	2,290,070	2,290,070
繰上金	350,557	2,640,627	2,991,184
其他諸基金	0	2,000,000	2,000,000
合計	350,557	4,630,627	4,630,627
前期繰上金	0	2,290,070	2,290,070
繰上金	350,557	2,640,627	2,991,184
其他諸基金	0	2,000,000	2,000,000
合計	350,557	4,630,627	4,630,627

2,290,070
390

再已見明、今をうけつて、
時時退せし取、九月、十月、
又、増加、幸、
此、

此、
十月、
時、
再、

此、
時、
再、

此、
時、
再、

此、
時、
再、

此、
時、
再、

第二卷

安田救正班

...

第一卷

整理資本一綱要

...

臨時株主會臨時役員表

明治三十七年六月三十日貸借対照表

買債之類 現金	三、二五〇、〇〇〇	貸債之類 現金	一、六〇八、七五〇
現金	七、七五〇、〇〇〇	債權 株券	七、〇〇〇、〇〇〇
前期繰越金	七、八二一	株券	二、四六二、二七一
備貸準備金	五、七、八三五	債權 株券	五、一〇〇、四五一
貸付準備金	三、三六九、八一五	債權 株券	三、六八〇、五五〇
当座準備金	一、九三二、四二五	債權 株券	一、九三二、四二五
小引準備金	二、八七五、三二五	債權 株券	一、一五三、八二二
別除金	七、七九五	債權 株券	一、五五五、七五〇
税金	二、二五三	債權 株券	二、二五三、八一五
公金	一、五三九	債權 株券	二、〇〇〇、〇〇〇
仕立金	二、五三九	債權 株券	七、五七一、〇〇〇
借入金	八、一、一九五	債權 株券	六、八二一、七〇〇
他支借	一、〇、六六五	債權 株券	七、五〇〇、〇〇〇
純正金	一、五、九〇三、六九	債權 株券	一、五、九〇三、六九
合計		合計	

安田株主會の役員、貸借対照表、貸付準備金の注、整理方法、

...

1) 是より百円の貸付、貸付の金、取外仕立準備金を、目録録録の新規

補換

欠換、補換、債主

2) 既取外金、貸付の金、担保債主、百円の金、当座金、貸付の金、其の内五

16

九起元禮之...

其年
二...
五...

即其...

...

...

...

...

...

...

...

其年二...

...

...

...

...

...

...

...

葉三子表

換益収支餘業 (一ヶ年)

収大之額

- 一全 五万人十回九千五百
- 一全 五十五万七千四百
- 一全 九万七千二百
- 一全 二十万九千九百
- 計全 七十九万七千五百九十九

支大之額

- 一全 二十万九千九百
- 一全 十七万九千九百九十九
- 一全 十一万
- 一全 十一万
- 計全 六十七万九千九百九十九

新益全

計全 七十九万七千五百九十九
 計全 六十七万九千九百九十九
 新益全

不足額 七十九万九千九百九十九
 不足額 七十九万九千九百九十九

其日勤向... 換益収支餘業

或、其不足額... 換益収支餘業

其日勤向... 換益収支餘業

其日勤向... 換益収支餘業

諸君... 換益収支餘業
 諸君... 換益収支餘業
 諸君... 換益収支餘業

右欄... 換益収支餘業
 諸君... 換益収支餘業
 諸君... 換益収支餘業

諸君... 換益収支餘業
 諸君... 換益収支餘業
 諸君... 換益収支餘業

其日

番板一、銀引ト在平形一、

以下整理出来、各項ノ款ヲ其經過ノ大目ヲ叙述スルニ、破綻等ハ

上段ニ債名者及、其貸出者、下段ニ債主ノ名及、其貸入者ト云

債名者	債主	第一号	第二号	第三号	合計	取引先名
藤井 徳吉	藤井 徳吉	〇	五七九	二二九	八〇八	本庄
松本 直吉	松本 直吉	〇	〇	二二七	二二七	本庄
口本 徳吉	口本 徳吉	〇	〇	〇	〇	本庄
寺田 利中	寺田 利中	〇	〇	〇	〇	京都 西陣
西村 徳吉	西村 徳吉	〇	〇	〇	〇	京都 西陣
鎌倉 七郎	鎌倉 七郎	〇	〇	〇	〇	本庄
口本 徳吉	口本 徳吉	〇	〇	〇	〇	本庄
京都 徳吉	京都 徳吉	〇	〇	〇	〇	京都
水藤 徳吉	水藤 徳吉	〇	〇	〇	〇	博多
博多 徳吉	博多 徳吉	〇	〇	〇	〇	博多
花野 和吉	花野 和吉	〇	〇	〇	〇	博多
今庄 林三郎	今庄 林三郎	〇	〇	〇	〇	博多
松本 直吉	松本 直吉	五〇〇	一〇〇	五〇〇	一〇〇	京都
中村 徳吉	中村 徳吉	〇	〇	〇	〇	京都
中山 平吉	中山 平吉	〇	〇	〇	〇	博多
木村 七郎	木村 七郎	〇	〇	〇	〇	博多
平田 徳吉	平田 徳吉	〇	〇	〇	〇	博多
板井 徳吉	板井 徳吉	〇	〇	〇	〇	博多
藤井 徳吉	藤井 徳吉	〇	〇	〇	〇	博多
長崎 徳吉	長崎 徳吉	〇	〇	〇	〇	長崎
上野 徳吉	上野 徳吉	〇	〇	〇	〇	博多
比太 徳吉	比太 徳吉	〇	〇	〇	〇	博多
合計						

方法ヲ設ケ格別運送ノ爲メサリトスル
計額計リ二万五千圓(由致金)一万二千五百圓 餘額一万二千五百圓ノ不足額故ヨリ佳機銀以

テ佳機銀ヲ爲メ貸付シ度ナリ(ト返金シ後終ル松吉南花ノ名義金ヲ以テ其後

餘額ヲ充テ格別運送ノ爲メサリトスル(ト返金シ後終ル松吉南花ノ名義金ヲ以テ其後

當額ノ爲メサリトスル(ト返金シ後終ル松吉南花ノ名義金ヲ以テ其後

計

(又) 興々村藤田(教員高)ノ松吉高花、^{古松}百草銀計額三万五千圓ノ粗算トシ二万四千五百圓トシテ

口表支取停止ノ爲メ何故ナリトスル否ナリトスル如ク此ノ爲メサリトスル格別基礎ノ影響ヲ考メ

カレトスル

安田屋吉太郎ノ別紙ノ通達書ノ爲メ送付ノ旨付書指書付シ也
明治三十二年十月十日

安田重吉様より 別紙一通申上りの事は通達候旨候旨指掛奉傳り申
即覚云々 十年十日十日

日本銀行 總裁 松尾 匡善 殿
大藏大臣 岩倉 茂 閣下 御意 謹言

(別紙)

申請書

株主會記百三十銀兩整理任付去日七分令長倉會書中九之三屬此便止及
此取旨相致

第九項中 運替保人より 保託人出更正

第七項全意

此取旨

第九項、第十項、百三十銀兩の整理に關する事は、又、解散の事は、其意を以て行ふ、
安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、
又、解散の事は、其意を以て行ふ、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、
定細也云々ト云ふ事

左第九項及第十項之旨より、安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、
安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、
又、解散の事は、其意を以て行ふ、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、
定細也云々ト云ふ事

明治三十七年 十月十日
日本銀行 總裁 松尾 匡善 殿
安田重吉様より

安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、
安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、

十月十日、安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、
安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、

安田重吉様より、百三十銀兩の整理に關する事は、解散の事は、其意を以て行ふ、

片原 秋葉 下七〇号

日本銀行

本年十月十日秋葉下七〇号。是より百五十銀兩整理。儀より再本員中一任の安田
善次郎。去秋一越。多懐止。新可儀。小認。口。九。過。心。儀。レ

明治三十七年七月十日秋葉一二七号。是より百五十銀兩。中安田善次郎。一連世中
保証人トスト。是より安田善次郎。一連世中。保証人トスト。改ム

口 秋葉七号

口 秋葉九号

滿一。百五十銀兩。有。大。銀。之。過。合。レ。又。一。解。散。之。時。は。保。全。金。額。之。口。何。レ。ト。直。ニ
返。納。セ。レ。ル。義。の。銀。兩。方。之。返。納。ス。ル。能。ハ。不。能。ハ。安。田。善。次。郎。之。シ。テ。他。ノ。返

秋令 直ニ

明治三十七年十月十三日

大藏大臣 夏目 綱 兼 印

秋令 直ニ 其 意 也
警察 本 局 總 裁 官 政 務 次 官 認 可 了 經 了 吉 田 友 安 田 善 次 郎 中 向 九 起 若 松 了

編號 十 日 十 五 日 十 七 日 十 九 日 廿 一 日 廿 三 日 廿 五 日 廿 七 日 廿 九 日 卅 一 日

秋大 秋 書

秋大 秋 書

株式會社百五十銀兩。秋葉。一。百。五十。銀。兩。之。過。合。レ。又。一。解。散。之。時。は。保。全。金。額。之。口。何。レ。ト。直。ニ
返。納。セ。レ。ル。義。の。銀。兩。方。之。返。納。ス。ル。能。ハ。不。能。ハ。安。田。善。次。郎。之。シ。テ。他。ノ。返

二。日。七。番。地。安。田。善。次。郎。之。保。証。人。ト。シ。テ。株式會社百五十銀兩。之。口。何。レ。ト。直。ニ
返。納。セ。レ。ル。義。の。銀。兩。方。之。返。納。ス。ル。能。ハ。不。能。ハ。安。田。善。次。郎。之。シ。テ。他。ノ。返

第一。條。政。務。一。種。株式會社百五十銀兩。之。過。合。レ。又。一。解。散。之。時。は。保。全。金。額。之。口。何。レ。ト。直。ニ
返。納。セ。レ。ル。義。の。銀。兩。方。之。返。納。ス。ル。能。ハ。不。能。ハ。安。田。善。次。郎。之。シ。テ。他。ノ。返

任。令。官。ト。シ。テ。其。他。之。保。証。人。ト。シ。テ。株式會社百五十銀兩。之。過。合。レ。又。一。解。散。之。時。は。保。全。金。額。之。口。何。レ。ト。直。ニ
返。納。セ。レ。ル。義。の。銀。兩。方。之。返。納。ス。ル。能。ハ。不。能。ハ。安。田。善。次。郎。之。シ。テ。他。ノ。返

第二。條。本。局。對。於。本。局。之。保。証。人。ト。シ。テ。株式會社百五十銀兩。之。過。合。レ。又。一。解。散。之。時。は。保。全。金。額。之。口。何。レ。ト。直。ニ
返。納。セ。レ。ル。義。の。銀。兩。方。之。返。納。ス。ル。能。ハ。不。能。ハ。安。田。善。次。郎。之。シ。テ。他。ノ。返

第三。條。本。局。對。於。本。局。之。保。証。人。ト。シ。テ。株式會社百五十銀兩。之。過。合。レ。又。一。解。散。之。時。は。保。全。金。額。之。口。何。レ。ト。直。ニ
返。納。セ。レ。ル。義。の。銀。兩。方。之。返。納。ス。ル。能。ハ。不。能。ハ。安。田。善。次。郎。之。シ。テ。他。ノ。返

十月十日迄振替申 明治三十七年十月十日迄の年取金年十月十日迄の年取金
賦 多分百二十万円で之の日本銀行の納付を以て
第五條 株式会社百三銀行の設立に必要の金、政府期間中其の必要なる限度に
及び日本銀行の担保留付の所とするべし

第六條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第七條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第八條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第九條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

行印

日本銀行總裁 松尾 臣 謹啟

保人

株式会社百三銀行

代表者

安田善次郎

(印)

是は政府の特別の委託に依りて、日本銀行の設立に必要の金として、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第十條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第十一條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第十二條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第十三條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第十四條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

其二 株式会社百三銀行

第十五條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第十六條 株式会社百三銀行、其の資本一千万圓を以て之を以て日本銀行の設立に必要
の金として之の何れに之を其の全權限の簿其他一切の書類を授けしむるは、株式会社
百三銀行の責任に属すべし之を担保として日本銀行に納付ししむるは、日本銀行の責任に
属すべし其の過失は、株式会社百三銀行及び日本銀行の責任に属すべし

第五條 株式會社百五十銀元... 其の全權帳簿其他一切書契を授け置かざるは株式會社

第六條 株式會社百五十銀元... 其の全權帳簿其他一切書契を授け置かざるは株式會社
第七條 株式會社百五十銀元... 其の全權帳簿其他一切書契を授け置かざるは株式會社
第八條 株式會社百五十銀元... 其の全權帳簿其他一切書契を授け置かざるは株式會社
第九條 株式會社百五十銀元... 其の全權帳簿其他一切書契を授け置かざるは株式會社

行印

日本銀行總裁 松尾 陸 善 殿

保人 安田善三郎 安田善太郎

是是政府の存款總額の半を下に政府責任の安田善三郎に掛かる

以上 六百円の特許金に對して是道銀行の特別融資の爲め

十七日付の三百円の特許金に對して是道銀行の特別融資の爲め

其二 本行特別融資の爲め

本行特別融資の爲め 本行特別融資の爲め 本行特別融資の爲め

本行特別融資の爲め 本行特別融資の爲め 本行特別融資の爲め

長崎形 左 五 右 十 月
合計 左 五 右 十 月

上記相保品中 大坂築港公債 五 月 右 五 月
北海道山左 築港道 社債 二 月 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月

十五日 筑港公債

- 一 大坂築港公債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月
- 一 北海道山左 築港道 社債 五 月

全額 同上 積蓄 五 月 右 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月

北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月

北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月
北海道 山左 築港道 社債 五 月

Faint handwritten text at the top of the page, possibly a title or header.

Faint handwritten text, likely a list or series of entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text, continuing the list or entries.

Faint handwritten text at the bottom of the page, possibly a signature or date.

Handwritten notes on the right edge of the page, including the characters "道" and "道" written vertically.

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

道... 道... 道... (Vertical text on the right side of the page)

Handwritten notes at the top of the page, including a circled number '10' and various symbols.

Handwritten notes in the upper middle section of the page.

Handwritten notes in the middle section of the page.

Handwritten notes in the lower middle section of the page.

Handwritten notes in the lower section of the page.

Handwritten notes in the bottom section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the middle section of the page.

Handwritten notes in the middle section of the page.

Handwritten notes in the middle section of the page.

Handwritten notes in the middle section of the page.

Handwritten notes in the middle section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes in the bottom left section of the page.

Handwritten notes on the left margin of the page.

Handwritten notes on the right edge of the page, including the characters "Kuro" and "Shiro".

第三卷 田庄役金帳

安田郡正地庄中田庄役金帳全一箇に、取取松本庄在り、其相保借人金百石

下守田、高島庄役に於り引及金帳、其其内五下内、同庄新田庄、其其内

三下守田、其七年正百廿五石、此之大全、此之其其内、此之其其内

此田庄役、其田庄在り、田中庄在り、(原田庄在り) 原田庄在り、其其内

五石、其又云、此松本庄在り、其相保借人金、是之白人、其其内、其其内

此記、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内

差入記

今般百石、能取、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内

總計百三万石

右之記、松本庄在り、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内、其其内

井上保片

箱田佐七

山田茂

小西又

松本

中村

- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十
- 百石一十

九、内欠、落着箱白地、山田花、買想、
 去、多、多、放、保、
 明院五十七年七月五日

百多一

井上善印

所書白已、買想、
 一、
 立、

松有直方印

井上保方印
 小西又印
 松有直方印
 中村忠直印
 井上善印

定園道印

藤田平方印
 原田平方印
 原田平方印
 井上善印

朱

案

書局直役

一、株金、未、取、方、取、也、工、花、
 引、

二、既、取、取、有、直、方、中、
 取、

總、高、下、百、三、下、
 全、五、取、下、
 株、金、五、十、五、下、
 株、金、一、
 株、金、一、

案

株、金、一、

一、未、取、也、株、金、取、也、
 二、十、月、
 三、十、七、月、

取、也、
 七、日、廿、五、日、十、月、
 人、日、廿、五、日、十、月、
 九、日、廿、五、日、十、月、
 十、日、廿、五、日、十、月、

二、
 取、也、

欠換百兩 吉上 上 時日 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全
 株 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全
 但 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全
 取 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全
 換 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全

印 中 丸 義 又 記 一 甚 中 松 本 直 方 中 丸 組 保 借 又 全 百 三 下 全 日 之 記 日 人 跡 意 一
 今 更 丸 義 亦 保 意 一 五 十 五 下 全 日 概 兼 其 餘 五 十 五 日 三 未 由 直 役 意 一
 二 記 別 意 一 今 亦 相 二 十 七 全 日 之 記 一 亦 兼 其 餘 一 依 一 中 一

- 全 五 十 五 日 井 上 保 借 中
- 全 五 十 五 日 松 田 佐 吉 中
- 全 五 十 五 日 山 田 花 介 中
- 全 五 十 五 日 小 西 又 中
- 全 一 百 日 松 本 直 方 中
- 全 五 十 五 日 中 村 忠 吉 中
- 全 九 十 日 井 上 三 吉 中

二 十 九 丸 義 亦 保 意 一 松 本 直 方 中 井 上 保 借 中 松 本 直 方 中 井 上 三 吉 中 小 西 又 中 中 村 忠 吉 中

中 丸 義 亦 保 意 一 松 本 直 方 中 井 上 保 借 中 松 本 直 方 中 井 上 三 吉 中 小 西 又 中 中 村 忠 吉 中

七 日 云 東 京 市 市 務 已 本 機 所 一 月 旅 館 水 明 館 一 全 全 之 保 換 全 本 丸 自 一 更

相 換 中 松 田 佐 吉 中 井 上 保 借 中 松 本 直 方 中 井 上 三 吉 中 小 西 又 中 中 村 忠 吉 中

小 西 又 中 山 田 花 介 中 松 本 直 方 中 井 上 保 借 中 松 本 直 方 中 井 上 三 吉 中 小 西 又 中 中 村 忠 吉 中

全 一 下 五 十 五 日 松 田 佐 吉 中 井 上 保 借 中 松 本 直 方 中 井 上 三 吉 中 小 西 又 中 中 村 忠 吉 中

松 本 直 方 中 井 上 保 借 中 松 本 直 方 中 井 上 三 吉 中 小 西 又 中 中 村 忠 吉 中

第一 明治七年七月五日 井上善次郎 長女 善次郎 中記載 松本也
右長女 租保借用金 百五十万圓 其後之利息 亦由松本
借用金 小松本 右長女 一個 之利息 亦由松本
山田花柳 小松本 右長女 中記載 井上善次郎 右長女 亦由松本
任了 頁の末に云
但し明治七年七月五日 井上善次郎 長女 善次郎 中記載 松本也

第二 松本善次郎 百五十銀圓 田舎屋 善次郎 中記載 井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 其後之利息 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本

- 全 五万圓 井上善次郎
- 全 五万圓 小松本
- 全 五万圓 山田花柳
- 全 五万圓 松本善次郎
- 全 五万圓 中村忠兵衛
- 全 五万圓 井上善次郎

第三 山田花柳 右長女 善次郎 中記載 井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 其後之利息 亦由松本

但し明治七年七月五日 井上善次郎 長女 善次郎 中記載 松本也
井上善次郎 其後之利息 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本

第四 松本善次郎 百五十銀圓 田舎屋 善次郎 中記載 井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 其後之利息 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本

第五 井上善次郎 右長女 善次郎 中記載 井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 其後之利息 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本
井上善次郎 右長女 亦由松本

其金銀中より花一万石之体一免降又、近慮也云云云、

一 茅下山田、箱田、其租額年十石、其金銀全う免降又、近慮相成云云

二 次、花起二項より換失十石云云、
(茅下箱) 花下、其金銀全う免降又、近慮相成云云

三、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、
二、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

四、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

茅下、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

茅九、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

茅十、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

五、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

茅一、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

二、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

茅二、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

(一) 整理、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

(二) 一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

茅三、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

四、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

中村忠孝

松本清彦

小西又次

井上保治

松本直吉

九月十日、花下、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

二、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

三、一、本年七月十日、終、其金銀全う免降又、近慮相成云云、

必置也ノ際ハ何故ナリ也其ノ事ハ
補給ノ途ニ提供セ且期日ニ至ルニ言フ也此ノ故ナリ

大正十一年前ノ時ニ曰ク市面ノ工ナリト云フ取締役トナリ長年ノ文ナリ其意深ク求メテ

言ナリ最モ平淡ナリ今地ナリ一面ニ於テハ其ノ上直接關係見テ其間ニ至ルルハ其ノ様ニ

深ク思フ口古儀ナリ一紙ニ於テハ其ノ力カク其ノ直ニ至ルルナリ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

既ニ其ノ事正ナリ一紙ニ於テハ其ノ力カク其ノ直ニ至ルルナリ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ其ノ様ニ

るに備へんとす方知延其甚る者、且井上姻戚の之権、知先其由也、其後

此ノ人、夜薄日ノ遅々、是ノ故、多ク、此ノ外、途下ト見、此ノ起、此ノ

井上士 井上士 井上士、此ノ不、平、淡、の、文、字、ヲ、誠、ニ、多、ク、井、上、ノ、故、ヲ、井、上、ノ、故、ト、

自、己、其、故、立、言、中、ノ、情、意、ヲ、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、其、意、亦、在、言、中、

然、レ、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、其、意、亦、在、言、中、

一、日、多、ク、井、上、ノ、故、ト、井上 井上、此ノ不、平、淡、の、文、字、ヲ、誠、ニ、多、ク、井、上、ノ、故、ト、

今、日、之、故、ト、元、新、金、元、ノ、換、金、金、ノ、加、其、井、上、ノ、故、ト、井、上、ノ、故、ト、

又、今、日、之、故、ト、山、田、花、井、ノ、西、人、ノ、新、正、遊、樂、決、定、書、其、中、に、後、後、

更、相、之、故、ト、其、強、ノ、語、者、其、故、書、ノ、調、如、也、世 世、九、年、上、日、七、日、井、上、士

方、今、恒、古、中、山、田、花、井、ノ、西、人、ノ、新、正、遊、樂、決、定、書、其、中、に、後、後、

新、正、之、故、ト、亦、在、言、中、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、

其、故、ト、亦、在、言、中、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、

何、レ、亦、在、言、中、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、

カ、ク、ヤ、リ、カ、ル、ノ、其、故、ト、亦、在、言、中、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、

今、日、之、故、ト、亦、在、言、中、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、

又、今、日、之、故、ト、亦、在、言、中、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、

又、今、日、之、故、ト、亦、在、言、中、其、情、意、亦、在、言、中、此、ノ、故、ト、在、情、ノ、語、者、亦、在、言、中、

此役の如何なるに於ては、破産に至るに至りし、希望し井上伯清の執事、伯清の

安田重吉の如く、故海、依託するに決し、明次世七年七月十日、東京山崎町、旅館、九明館

会合、花園直造、是れ、亦、候、在、在、自、亞、相、親、之、方、候、儀、に、上、之、儀、に、被、見

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

在、役、下、之、儀、に、被、見、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

在、役、下、之、儀、に、被、見、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

在、役、下、之、儀、に、被、見、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

在、役、下、之、儀、に、被、見、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

在、役、下、之、儀、に、被、見、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

在、役、下、之、儀、に、被、見、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

之、何、事、知、聞、知、也、思、之、其、事、以、被、見、之、他、在、役、上、之、儀、に、被、見、之、

爾處か故 被_レ災、其_レ義者、德永之_レ儀、古_レ所_レ存_レ者、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

~~井上~~ 徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、其_レ儀者、其_レ儀者、其_レ儀者、其_レ儀者、其_レ儀者、其_レ儀者、其_レ儀者、

逢_レ一_レ程_レ者、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、外_レの_レ人_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

亦_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

此_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

砂_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

今_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

大_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

此_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

大_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

大_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

大_レの_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

徳永

- 一 井上保治郎、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、
- 二 梅武舎主、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、
- 三 梅武舎主、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、徳永之_レ儀、

金 一万八千二百六十円

小 死又也

金 三千六百五十二兩
金 一千八百二十五兩
小計金 二万三千七百五十七兩
松本 謙吉
中村 忠兵衛

差引 銀 七千五百兩
梅本 金 百三十兩
井上 保治 中
新 沼 巖 田 中
分 配 金 五 兩

梅本 金 百三十兩 銀 十兩 並 役 井上 保治 中
小 西 又 中 松本 謙吉 中 村 忠 兵 衛 中
其 任 上 保 治 金 之 内 已 契 約 前 記 各 項 之 復 行 之 事 解 決 之 事 之 内 已 終 了 梅 本
義 兵 衛 殿 之 經 理 梅 本 金 百三十兩 銀 十兩 梅 本 謙 吉 之 施 一 回 金 五 兩 並 役 之 義 兵 衛 殿
十 兩

但 井 上 外 二 名 之 義 兵 衛 殿 契 約 書 之 内 有 之 人 之 區 分 之 事
大 崎 氏 書 之 内 有 之 認 謀 之 名 自 他 之 記 載 據 中 之

但 小 崎 氏 書 之 内 有 之 認 謀 之 名 自 他 之 記 載 據 中 之
明 治 二 年 十 月 十 日

- 梅本 謙吉 取 給 役 高 橋 長 秋 印
- 井上 保治 中 印
- 小 西 又 中 印
- 松本 謙吉 中 印
- 中 村 忠 兵 衛 中 印

仲 泰 吉

片 岡 道 温 印

大 崎 田 山 田 之 名 義 兵 衛 殿 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿

梅 本 謙 吉 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿
山 田 之 名 義 兵 衛 殿 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿

梅 本 謙 吉 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿
一 万 七 千 五 百 兩 之 事 其 日 義 兵 衛 殿

梅 本 謙 吉 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿
一 万 七 千 五 百 兩 之 事 其 日 義 兵 衛 殿

梅 本 謙 吉 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿
一 万 七 千 五 百 兩 之 事 其 日 義 兵 衛 殿

梅 本 謙 吉 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿
一 万 七 千 五 百 兩 之 事 其 日 義 兵 衛 殿

梅 本 謙 吉 之 契 約 書 之 内 有 之 記 載 據 中 之 外 記 役 之 人 亦 同 條 之 事 其 日 義 兵 衛 殿
一 万 七 千 五 百 兩 之 事 其 日 義 兵 衛 殿

因又田庄直後井上喜吉（榮治五丁目）ハ自上海歸りて到底弁論、只此直後は其
仲裁に加入せしむるを急其の如く受附之るを

井上保治の財産額十丁五丁目之銀五万五千丁、其責任の解除に於て其

直接責任より力井上保治の遠慮を、自保之時、藏相候御座りて

取寄借付金共同返納金百二十万目期日明記に去る十日十日、指し退き仕立三月

世の延期、曰往本年秋特御借付金二百万丁に對して埋立免担保共一返還すこと

之を担保として、特世の借付金の返還に於て、他は差控三万七千七百六十目、
（第一回返納金百二十万目、延期旅一の日本に三月初末迄）
（第七分の十厘運用を以て、惣額百六十回国金及び利息）
（担保利回り平均毎年六分、之は積立返還に
依り、本金の運用を以て見做す、是れ亦其の差控）

之を通算するに、残額十丁五丁目に對して、十丁五丁目、其の大半を以て、

又小取立二名、一返戻金、一其の積立、其の大半を以て、返戻金、其の大半を以て、

之の百九千、返戻金の返還免の返金、回収状、然るに、其の大半を以て、

其の大半を以て、其の大半を以て、其の大半を以て、其の大半を以て、

大を以て、其の大半を以て、其の大半を以て、其の大半を以て、

介配

以上仲裁の結果、其の大半を以て、其の大半を以て、

弁償金 二二〇、〇〇〇目
取給役 井上保治
（其の大半を以て、其の大半を以て）

外債利息
由 田庄直後
三、五、〇、〇、〇、〇、〇

計

三三三三三三三三三三

田中忠臣

小西又助

弁佐金

五〇〇〇〇〇

(田中名祖額 五〇〇〇〇〇)

外新島屋敷

三三三三三

内西原屋敷

一八二六〇

美引屋除金全額 三六二七〇・二

取締役

松本 謙吉

弁佐金

一〇〇〇〇〇

(松本名祖額 一〇〇〇〇〇)

外新島屋敷

八八六〇二

内西原屋敷

三六五二一

美引屋除金全額 七二二二〇・二

田中忠臣

中村忠臣

弁佐金

五〇〇〇〇

(中村名祖額 五〇〇〇〇)

外新島屋敷

三九一三三

内西原屋敷

一八二六〇

美引屋除金全額 三五六五三

備考 内弁佐金 三〇〇〇 外新島屋敷 五九六〇 内西原屋敷 七二二二 美引屋除金全額 一三二二二 (松本名祖額 一〇〇〇〇)

取締役

松田信吉

弁佐金

二〇〇〇〇

(松田名祖額 五〇〇〇〇)

外新島屋敷

一八二六〇

内西原屋敷

三六五二一

取締役

山田茂平

相鏡人

山田茂平

弁佐金 一七、五〇〇

(山田名祖額 五〇〇〇〇)

総計

弁佐金

三〇、五〇〇

外新島屋敷

一〇、三三〇

西區 二七二四一
 美引 二七五八〇

其ノミヨク、
 大正全三〇日五〇日
 新島一〇二二〇日
 其ノミヨク、
 二七二四一
 二七五八〇

芽以節 未取込株令、取込

旧後存株令之
 其ノミヨク、
 以下其ノミヨク、
 其ノミヨク、
 其ノミヨク、

破綻者、
 本株 一、一五〇
 芽一取株 二、二〇〇
 芽二取株 三、三〇〇

此ノミヨク、
 其ノミヨク、
 其ノミヨク、

大坂	株	数	大坂	株	数
井上	株	数	小坂	株	数
小坂	株	数	田中	株	数
大坂	株	数	小坂	株	数
井上	株	数	田中	株	数
小坂	株	数	田中	株	数

大坂	福田佑七郎	五九七	福国	小波基下郎	三五六
京都	国吉多藏	五八〇	大坂	小原下郎	三五五
大坂	佐久本政大	五〇〇	京都	西段能吉郎	三二〇
	松本理直	四七五	大坂	国吉多藏	三二〇
	安田隆三郎	四二〇		伴藤高平	三二〇
	安田佑市	四〇〇	福井	和井田藤平	三〇〇
和歌山	原直太郎	三九〇	大坂	加藤貞七	三〇〇
京都	吉田新平	三八〇		長沢信田	三〇〇
大坂	平松儀兵卫	三六九		奥光弥左郎	三〇〇

二二ノ西園寺家重臣ノ近侍ト其先使向長久 主君也権金ヲ徴收スルニ七百二
 三也九起ノ故也通系ノ卷一

因ノ 第一親類 主君親類ニ就テ若シ権金ニシテ取テラガルニ其ノ多ク其ノ少ク
 又旧主役ニ於テ相多ク其ノ上ノ一更相増セザル者合シテ安田也此引度ノ作ノ事

右ノ第一親類ニ就テ三月之ヲ取テシムル上 安田ニ於テ引度ノ事トシテ安田ト旧主役ト同ニ其
 一

権金申是レ迄感テ感ニシテ右ノ所迄至レテ大ノ国係ヲ有シ 再後迄一守一藩士ニシテ
 其ノ所ニ在リテ其ノ公侯ニシテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ

権ノ権金ノ事トシテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ
 其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ其ノ所ニ在リテ

103

大坂	稲田佑七郎	五九五	福国	小波甚下郎	三五五
京都	園吉多藏	五八〇	大坂	小西了平	三五五
大坂	佐久本政人	五〇〇	京都	西段徳吉郎	五二〇
	松吉理道	四七五	大坂	園吉甚吉郎	五二〇
	安田隆三郎	四二〇		伴藤高平	五二〇
	美里佐市	四〇〇	福井	和井田藤平	五〇〇
和歌山	原甚吉郎	三九〇	大坂	加藤貞七	五〇〇
寺前	吉田新平	三六〇		長尺念田三	五〇〇
大坂	平松儀兵衛	三六九		美志弥兵衛	五〇〇

二二ノ一西園寺家重地ノ近城ノ上其昔失失同長久 主取込権金ノ徴収ニ付七〇日二〇

ノ起ノ起一取込通系ノ登リ

第一款権 廿七年九月十四日、各五日、十日迄
 第二款権 九、十、十月、各五日、十日迄 廿日五日、七月五、東取込

女取込通系ノ権金ノ多額ノ古取込中ノ善見 廿七日、終令ノ 末取権金ノ多額

園吉多藏ノ何子ノ権金ノ多額ノ善見ノ通知ノ上ノ取込役ノ不取込也亦極シ

五ノ二ノ三反五反ノ取込ノ善見ノ権金ノ多額ノ善見ノ通知ノ上ノ取込役ノ不取込也亦極シ

取込先地ノ反簿ノ多額ノ善見

権金申是也近取ノ善見ノ通知ノ上ノ取込役ノ不取込也亦極シ

寺前権金ノ地方ノ取込ノ公債ノ通知ノ上ノ取込役ノ不取込也亦極シ

寺前権金ノ取込ノ其権金ノ土地ノ銀金ノ通知ノ上ノ取込役ノ不取込也亦極シ

権金権金ノ取込ノ其権金ノ土地ノ銀金ノ通知ノ上ノ取込役ノ不取込也亦極シ

大坂	箱田佐七郎	五九七
京都	国吉秀藏	五八〇
尾張	徳田日野伝次	五〇〇
大坂	佐々木政人	五八八
〃	松本理道	
〃	若田源三郎	
和歌山	原山左九郎	
京都	吉田新助	
大坂	平松義重	
箱井	小波茂吉	

此等ノ多規借シテ其結果孰様ニシテ其旨ノ以存其本有標ナク其能境ヲ多クシトシテ其也

要事多相借し其結果孰様之乎如法に手付れば亦極上之實業地なりと云ふこと其地也

期の上張るる事其地方の急務なり其地亦方面に正期給者候と申す事九月十日

株主大府政知事外百九十八名（株主新個數八十九名五十九）より取締役高橋長秋通知

候事未払株金取込の爲に取締役高橋長秋に於て是迄株主五百名未払株金の取込に於て

即次^{株主}九月十日迄の取締役会に決議されし限りに於ては取込に可なりと云ふこと未払株

金を未払株主の決議を経て取込せしむる事九月十日迄の限りに於ては九月十日迄の臨時

株主総会、同会が議決せし事九月十日迄の日付未払株主五百名大坂高等商業會議所決議

会より同會決議取込の件に於ては決議の未払株主に於ては九月十日迄の臨時株主総会

より取込の議定し取締役高橋長秋の通知に依りて未払株金の取込の期に於ては九月十日迄

款株主金に於ては改正せしむる

株主金 未払株金に於ては九月十日迄に於て取込せしむること

第一取株 即次九月十日迄の期に於ては九月十日迄の臨時株主総会決議の通り

第二取株 即次九月十日迄の期に於ては九月十日迄の臨時株主総会決議の通り

一回九月十日迄の期に於ては九月十日迄の臨時株主総会決議の通り

高橋長秋に於ては臨時株主総会より九月十日迄の期に於ては九月十日迄の臨時株主総会決議の通り

此の取株に關する事九月十日迄の期に於ては九月十日迄の臨時株主総会決議の通り

九月十日迄の期に於ては九月十日迄の臨時株主総会決議の通り

しし... 九月十日... 閣議...

閣議、おぼろげに失書あり、各社に於ては、復元院より成敗、概ね簡潔なり、
後通知、取寄りの旨、臨時總會宛に、請求の上、九月十日、西條院より、九月
十日、臨時總會宛に、通知の上、九月十日、おぼろげに失書、概ね、
支那總會に於ては、概ね簡潔なり、九月十日、失書、通知、概ね、
味も、概ね、概ね、上座、概ね、九月十日、おぼろげに失書、
九月十日、概ね、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

京都の連合会、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、
九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、九月十日、

ll

三巻也小川の流中込に於て他一重役不取に於て即其の取中者了其のしたるを其の取上

可也世に小川の流中込に於て他一重役不取に於て即其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

第二取株五斗五斗八斗株之とて之力を以て日月世の取中者了其のしたるを其の取上

人々の株^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

取上成行^{九日世}其の取中者了其のしたるを其の取上

茶一熟種、（註） 越後者、如美同係人、平均五月、越後期、（註） 備後人、又、矢権者、（註） 越後

十月、茶一熟種、（註） 八月二十五日、茶一熟種、（註） 百五十六日、株十。

九月、十月、（註） 茶一熟種、（註） 百株、（註） 茶一熟種、（註） 百株、（註） 茶一熟種、（註） 百株、

除、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

一期、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

一、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

二期、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

三期、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

八月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

九月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

十月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

十一月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

十二月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

一月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

二月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

三月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

四月、（註） 越後、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、（註） 備後、（註） 備前、

十日其第一號種芽五回第二號種芽四回各五日家、取込う十廿五日、續う廿七日、二月廿日

芽一號種芽四回第二號種芽五回各五日家、取込う十廿五日、コシコシ芽一號種う、包部取込

倫上り年以家、コシコシ其次芽一號種う、コシコシ三日其、芽一四回、七日其、芽七回、

取込う十廿五日、コシコシ芽一號種う、亦在部取込倫上り年以家、コシコシ芽一號種一號種

九日其、芽一號種芽四回以下芽一號種芽三回以下取込う十廿五日、コシコシ生種如令行也、

喜お也、其數以十廿五日七五株、(芽一號五百五株、芽二號三十九百五十七株)コシコシ包部

取込、其包部平均十日五十一日九種、和也、

以上取込、倫上り年以家、コシコシ芽一號種、用延部、和上り新道、取込、其不、コシコシ

此種、コシコシ生種、上り取込、取込、コシコシ未取込、株、取込、定う、生種、

三百廿五百日、左部取込、倫上り年以家、

芽一五回、株一號種、コシコシ、不足、生種、

不取込、種、コシコシ生種、上り取込、取込、コシコシ、

一一二、一五七日、九日、コシコシ、其、後、三、七日、七五日、大、

前、連、也、コシコシ種、上り取込、取込、コシコシ、取込、

旧、連、後、コシコシ引、皮、糸、解、長、手、コシコシ世、七、五、日、其、旧、道、役、

飯、給、定、書、中、に、記、載、也、此、十、日、其、芽、一、回、其、後、

其友曰在彼... 亦言... 大政... 田中... 伴...
 做... 控... 不足... 其... 堪... 班...
 以... 務... 安... 務... 其...
 一... 務... 務... 其...
 想... 務... 務... 其...
 这... 务... 务...
 于... 务... 务...
 控... 务... 务...
 全... 务... 务...

芽... 味...

臨時... 四百五十四万八千...
 日... 四百五十四万七千...
 此... 四百五十四万...
 事... 四百五十四万...
 後... 四百五十四万...
 本... 四百五十四万...

所獲之金... 欠換金... 臨時付金... 此等金... 整理... 結果... 將來

日外... 正... 下... 欠換... 右... 此... 欠換... 右...

概... 領... 其他... 經費... 亞... 欠換... 右... 此... 欠換... 右...

也... 欠換... 右... 欠換... 右...

第一項... 當... 銀... 金... 三... 百... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第二項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第三項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第四項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第五項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第六項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第七項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第八項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第九項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第十項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第十一項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第十二項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

第十三項... 減... 資... 金... 五... 十... 萬... 圓... 減... 資...

セニシヨ
以上

右様 貴方 集中 奇 教 種 知 令 之 事 大 藏 右 之 於 之 事 也 論 議 預 備 事 又 如 年 之 推 止

中 日 異 議 者 已 塔 念 之 於 之 強 弱 之 得 其 事 之 事 任 事 之 事 凡 之 事 也 七 日 先 日 臨 時 推 止

議 令 之 於 之 決 議 之 事 直 之 各 債 權 者 之 道 之 事 也 諸 般 種 之 事 也 標 本 集 之 推 止

一 様 之 事 二 十 日 上 之 事 之 事 之 事 也 士 百 七 七 日 之 事 之 事 也 之 事 也

第七号 選考、設置 所定後、改選

是日 整理 市 務 六 項 之 基 本 政 務 協 會 之 事 也 市 務 改 選 之 事 也 選 定 之 後 之 事 也 調 査 電

現 之 情 况 之 事 也 其 他 之 事 也 市 務 改 選 之 事 也 廿 七 日 廿 七 日 臨 時 推 止

總 令 之 於 之 事 也 選 考 之 事 也 任 事 之 事 也 其 任 事 之 事 也 取 締 後 之 於 之 事 也 決 議 之 事 也

又 之 事 也 投 票 之 事 也 開 票 之 事 也 之 事 也 之 事 也 之 事 也 又 選 考 後 之 任 事

備 之 事 也 改 選 之 事 也 任 事 之 事 也 會 長 之 事 也 開 票 之 事 也 指 名 之 事 也 今 所 推 止 之 事 也 市 務 長 之 事 也

佐 々 木 政 人 之 事 也 編 之 事 也 小 所 推 止 之 事 也 之 事 也 之 事 也 之 事 也 之 事 也 之 事 也

之 事 也 之 事 也

- 大坂 小藤 有 事 也
- 京都 土井 市 務 工
- 京都 河 村 勝 也

果 實 後 之 事 也 之 事 也 之 事 也 其 任 事 之 事 也 取 締 後 之 事 也 之 事 也 之 事 也

夜

福井長徳、福知山、多敷、若松、博多

折上、将幸、衣原、久世、寺、衣、了、康

二子、小、志、整理、故、之、終、勤、策

し、ろ、也、之、ろ、所、世、也、と、ろ、

丹波、能、所、讓、後、次、ろ、日、七、日、吉、新

大、山、也、全、庫、ろ、者、其、他、取、扱、ろ、者、ろ

敷、領、所、松、張、二、作、也、其、者、餘、地、之、對、中

之、ろ、者、衣、上、し、人、情、又、衣、上、解、し、也、北、東

標、能、所、之、讓、也、ろ、領、地、所、之、左、地

之、ろ、者、一、毎、期、欠、控、ろ、ろ、者、此、地、也、領、地、也

之、ろ、者、相、手、之、ろ、也、相、手、方、也、其、地、標

帶、之、於、也、使、用、能、也、厚、手、ろ、也、之、上

相、手、方、也、之、ろ、也、之、ろ、讓、後、と、ろ、之、

日、ろ、百、十、餘、也、野、也、不、振、一、今、日

之、ろ、者、衣、之、於、ろ、故、也、而、外、也、之、也

之、ろ、者、衣、之、於、ろ、故、也、而、外、也、之、也

八幡支店、三十九年七月二十九日、林之伝、合、之、控、ろ、
其、後、之、ろ、決、議、し、也、（一）

端首をよみて言ふ其甚平経致の時

年頃の行状を言ふ十三下九年の取

しかり向に十の鎮部をいひしり

かたをの親征をいひ地は吉原と云

日條親部よりと收条也也了了月

果在記の如く古更夜に張臨十二

此を記すて親部の時記す

此の時江上張臨す

本言車仁州在由

有車車

此の時記す

日更夜に彼立以承改鎮有し力其

その時上上常二孤立一にせし古更夜

能くせし因り

一人之高其前此一鼓其物事之能く其

不振

此物事は治山を責んて已に其れを治す

中津共三知りて諸事云々トアト云 中津共三知りて諸事云々トアト云

此の京極近き白邊の邊ありて彼に極道の向に成立也。奥期は是處の端に在りて地方一
極道の極に飛ぶ如く拒絶の御受に極道の極に成立也。奥期は是處の端に在りて地方一
男の子を以て其の長を以て九日と稱す。極道の極に成立也。奥期は是處の端に在りて地方一

口年百人取屋を以て教後レ二年百人取屋を以て同後口年百人取屋を以て

口年八月人野屋是是之執役レ二年八月人尾是是ノ同役也口在ノ口年十月廿一平

口年九月人野屋是是之執役レ二年八月人尾是是ノ同役也口在ノ口年十月廿一平

口一執役了吸也レ皆比上表儀、又也先方其之因レ

口年九月口野屋是是之執役レ二年八月人尾是是ノ同役也口在ノ口年十月廿一平

口年九月口野屋是是之執役レ二年八月人尾是是ノ同役也口在ノ口年十月廿一平

如上口野屋是是之執役レ二年八月人尾是是ノ同役也口在ノ口年十月廿一平

口年九月口野屋是是之執役レ二年八月人尾是是ノ同役也口在ノ口年十月廿一平

第四卷 第五十人能所ト令候

梅武会社第五十人能所の別次十一年ノ設立ニ後ハ是年金三百万日(五七五万日)積立金

十五万日積立金三百七十七万日積立金百五十万日内ノ古し大坂ニ在リテ是年

支取金張取リ市價二十貳万貳千貳百貳拾陸圓七角八分(五七五万日)積立金

トアリテ遺甚ク振云世に急ハ恐怯ニ際スルハ徹到大心取者ニ遇過レテ可辨危殆ニ

陥セシト古所見ニヨリ業者ノ救済ニ成リ奉リテ其地内ノ支取スルヲ御守レシカ其救済

不振ニ成候ハ多シサリ也 正令甲辰(五七五)振云 鳳次善守トテ收立ニ復テ増加セシク

下年期ハ降ルル年期トシテ七十七日乃至十日内ハ純正ノ業々毎九年乃至一割ノ貯蓄

トテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々

各ノ支取振云セキ候 業力ノ支取業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々

方法ニ依リ馬面ノ展覧ノ圖ヲ示シカレテ順々トシテ此ノ二百三十能所ノ再興

ニ業々積極的方針 下ニ別紙ニ添付スルハ其ノ案定ニ調査ニ結果也

業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々

毎日常業トシテ個人ノ所存ノ積立金トシテ和漢役トシテ書行事務而端役者枹長秋

日取取給役ノ新仕セズ有行ヨリ必更ニ添立金三十万日ノ積立トシテ添立ノ供給

スルノトシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々

不足也トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々

如古所見業々五十八能所トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々

是亦也トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々トシテ其ノ業々

御初力第五十位... 先皇御遺御... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

其他... 御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

其... 御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

此... 御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

之... 御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

令依聖詔書

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

御初力第五十位... 御初力第五十位... 御初力第五十位...

後 某年

第几条 明院... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

第几条 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

第几条 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

明院... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

株式會社百二十銀

取締役取 安田...

株式會社百二十銀

取締役取 吉橋長秋

備考 大業... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

下 增載...

大令... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

現... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

五... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

年... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

第... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

未... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

餘... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

除... 乙能... 丙能... 丁能... 戊能... 己能... 庚能... 辛能... 壬能... 癸能...

十日臨時雜費支給了目下是等支以て取締役等は是等後一を以て取締
 役は富士田無事志在借上、且是後、後日正に控性、取締役、且控、
 取言柄長秋、常取締役、且富士田無事、控性、
 可、申渡、
 有、今、後、取言柄、政、
 取言柄長秋、常取締役、且富士田無事、控性、
 可、申渡、
 有、今、後、取言柄、政、
 取言柄長秋、常取締役、且富士田無事、控性、
 可、申渡、
 有、今、後、取言柄、政、

今般、取言柄長秋、常取締役、且富士田無事、控性、
 可、申渡、
 有、今、後、取言柄、政、
 取言柄長秋、常取締役、且富士田無事、控性、
 可、申渡、
 有、今、後、取言柄、政、
 取言柄長秋、常取締役、且富士田無事、控性、
 可、申渡、
 有、今、後、取言柄、政、

明治三十三年三月二十日
 取言柄長秋
 取言柄長秋
 取言柄長秋

次、今、後、取言柄、政、

明治三十三年三月二十日
 取言柄長秋

摘	要	百五十銀行	株主五十人銀行	金	計
買債支部	全	類	全	類	類
貸付金	二〇〇〇〇〇〇	一	五〇〇〇〇〇〇	一	五〇〇〇〇〇〇
定期預金	二〇九五八一五	七五五	六七六五六	一五〇	二七九三三七一
普通預金	一五一九二六三	四四五	一八〇三九五	二五〇	二七九九六五八
小口普通預金	二五三五二〇五	〇五七	一五九五五二八	四七〇	二七九九六五八
					五三七

公金 終金	三二五五	七九八	五〇二〇六	二〇九	二〇二六	二〇〇七
諸 終金	二二〇八	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇
終金 終形	二七二〇	二七二〇	九、七三三	三三〇	二二一、七二六	七〇〇
本支 終形			九、〇四七	三三〇	九、〇四七	三三〇
本支 終形			二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇
他 終形	六、〇〇〇	一	二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇
諸 終形	二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇
本支 終形	二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇
其他 終形	二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇	二、〇四七	三三〇
合 計	一、〇二五	七〇二	七三三	二九八	二五七	七五五

改定 終形

本支 終形	二八、二五〇	一	一、〇二五	七〇二	一、〇二五	七〇二
諸 終形	六五、二〇〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇
本支 終形	一、〇二五	七〇二	七〇二	七〇二	七〇二	七〇二
諸 終形	七、一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
本支 終形	五二、九九七	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇
諸 終形	七、七八八	一	七、七三三	一	七、七三三	一
本支 終形	二八、〇九九	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
諸 終形	二一、五二〇	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
本支 終形	五、八六三	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇
諸 終形	七、一〇〇	七七〇	七七〇	七七〇	七七〇	七七〇
本支 終形	七、一〇〇	七七〇	七七〇	七七〇	七七〇	七七〇
諸 終形	七、一〇〇	七七〇	七七〇	七七〇	七七〇	七七〇
本支 終形	二、二八七	五七一	五七一	五七一	五七一	五七一
諸 終形	七、三二五	五九二	五九二	五九二	五九二	五九二
本支 終形	九、三〇〇	〇二五	〇二五	〇二五	〇二五	〇二五
諸 終形	九、九七七	五八九	五八九	五八九	五八九	五八九
本支 終形	五、九一一	五二二	五二二	五二二	五二二	五二二
諸 終形	一、〇二五	七〇二	七〇二	七〇二	七〇二	七〇二

合 計 終形 終金 終形 終金 終形 終金 終形 終金

九ヶ月前 () 終形 終金 終形 終金 終形 終金 終形 終金

六二 諸 終形 終金 終形 終金 終形 終金 終形 終金

其五、大體上、金貨の流通、官制に依りて影響を蒙る、此れは、官制の善悪に依りて、朝鮮の繁栄を

導き、西引する、本國幣上、朝鮮各地に、支店を出張し、銀行を設け、地方の富を、集中せしむる

朝鮮の支店、甚だ、山内、内地に、支店を設け、金貨の流通、を、促進せしむる、此れは、大體上、

上、一、以て、日、地、の、親、密、に、地、上、の、確、立、を、放、置、せ、し、む、加、へ、日、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

経済、界、に、大、大、の、影響、を、與、へ、し、し、る、失敗、者、は、幾、多、也、事、務、部、下、新、國、定、額、を、以、て、

是、を、以、て、日、地、の、親、密、に、地、上、の、確、立、を、放、置、せ、し、む、加、へ、日、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、官、制、下、の、大、體、上、の、金、貨、の、流通、を、促進、せ、し、む、

凡百九下各冊の口紙は紙質を認め新巻五十七下五ヶ年目ノ差引手元七十一下五ヶ年目ノ

口紙は白く厚く有るが亞細亞製換矢十ノ下之ヤシキルノ口紙は依り後同、其ノ口紙

甚だ一紙張り甚だ其ノ口紙は國一抗士子整理世耕上向接の利差因り甚だ其ノ

口紙甚だ其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り

口紙は依り其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り其ノ口紙は依り

65

15 葉茂... 16 葉茂...

第五... 田...

安田整理... 葉茂...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

田... 田... 田...

支那と云ふは、物整理の、
諸般の、
支那と云ふは、
支那と云ふは、

此の、
支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

支那と云ふは、

後進者... 一般金融... 後進者

大蔵省... 其他... 大蔵省

経費... 行七... 経費

右... 後進... 右

等々... 短期... 等々

以下... 短期... 以下

依然... 短期... 依然

同... 下期... 同

結... 下期... 結

此... 下期... 此

所... 下期... 所

難... 下期... 難

了... 下期... 了

全... 下期... 全

一... 下期... 一

其... 下期... 其

其他... 下期... 其他

